

社会保険労務士法人 THE Human Consulting & Counseling

働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と生活の調和が図れ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年2月1日～平成31年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中および出産後の女性従業員の健康の確保について、相談体制を整備する。

<対策>

- 平成28年 2月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成28年 3月～ 相談窓口の決定、従業員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付など、諸制度の周知を図り、育児休業を取りやすい環境を整備する。

<対策>

- 平成28年 8月～ パンフレット等の活用による諸制度の周知、情報提供

目標3：子の看護休暇について、半日又は時間単位で取得できる等の弾力的な運用により、利用しやすい制度として導入する。

<対策>

- 平成28年10月～ 従業員のニーズを把握、検討開始
- 平成28年11月～ 制度の導入、従業員への周知

目標4：子育て中の女性従業員に対し、キャリア形成を支援するための研修又はカウンセリング等の取組を行うことにより、当該従業員が継続して就業し、活躍できるような環境の整備を行う。

<対策>

- 平成29年 3月～ 取組み内容について検討
- 平成29年 4月～ 研修又はカウンセリング等の実施